野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園指定管理者候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時　　令和８年２月９日（月）午後１時15分から午後１時45分まで
開催場所　　野田市役所５階　ＯＡ研修室
出席委員　　総務部長（委員長）、企画調整課長（副委員長）（代理出席）、健康子ども部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員　　無し
事 務 局　　保健センター、行政管理課

１　開会
＜委員長から開会の言葉＞

２　議事
⑴　令和７年度（４月～12 月）野田市立こだま学園業務報告書及び令和８年度野田市立こだま学園業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～12 月）野田市立こだま学園業務報告書及び令和８年度業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　人員配置について、指導員と児童指導員の職種に差異はあるか。
→　いずれも従事する業務内容等に違いはないが、資格要件を定めていない指導員に対し、児童指導員は、教員免許、社会福祉士等の資格、又は児童福祉施設での実務経験のいずれかを有することで得られる任用資格であるという違いがある。

○　人員配置について、指定更新時の配置計画と比較して正規職員が１名増えているが、過剰な配置ではないか。
→　入園希望時に必須となる外来療育相談については、令和６年度は園長が当該業務を兼務していたため、予約が数か月先となる状況が生じていたことから、入園手続の円滑化を図るため、令和７年度から専属の外来療育専門員１名を新たに配置したことによる増員であり、過剰な配置ではない。

○　施設の利用状況について、児童発達支援事業の延べ利用者数が計画を下回っているが、障害児通所給付費の歳入に影響があることを踏まえ、対策を講じているか。

→　サービス水準の維持及び向上に努めながら、指定管理料と給付費の乖離（かいり）を念頭に置き、指定管理者と協議の上、必要に応じて加算取得等について指導を行って

いる。

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、報告書に記載された事案以外に要望等はなかったか。
→　記載以外の事案はなかった。

○　施設の安全管理についての対策において、国の基準に基づき設置している感染症対策委員会について教えてほしい。
→　指定障害児通所支援事業所における感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討するため設置している。施設長、看護職員等の幅広い職種により構成しており、３か月に１回定期的に開催している。

○　管理職による現場確認の状況を教えてほしい。
→　管理職を含む職員が月に１回程度訪問し、適正に管理運営されていることを確認している。

＜審議の結果＞
野田市立こだま学園令和７年度（４月～12 月）業務報告書及び令和８年度業務計画書について承認

⑵　令和７年度（４月～12 月）野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和８年度野田市立あさひ育成園業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～12 月）野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和８年度業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　職員配置について、令和７年度業務計画書から臨時職員の保育士を１名減員し、臨時職員の指導員を２名増員したとあるがその理由は。
→　保育士については、退職により１名減となっているが、指定更新時の配置計画である正規職員１名、臨時職員１名は満たしている。指導員については、退職した保育士の代替として１名増員した。また、園児が増えたこと及び医療的ケアが必要な園児がいることから、安全に支援できる体制を整えるため１名増員している。

○　施設の利用状況について、延べ利用者数が計画を上回っているが、サービスの水準は維持できているのか。
→　管理者が管理業務に支障のない範囲で現場対応をするとともに、臨時職員の指導員を１名増員しており、サービス水準は維持できている。

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、報告事案はなかったか。
→　苦情等はなかった。

○　管理職による現場確認の状況を教えてほしい。
→　管理職を含む職員が月に１回程度訪問し、適正に管理運営されていることを確認している。

＜審議の結果＞
令和７年度（４月～12 月）野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和８年度あさひ育成園業務計画書について承認について承認

３　閉会